

平成22事業年度 事業報告書

自 平成22年4月 1日

至 平成23年3月31日



独立行政法人福祉医療機構

Welfare And Medical Service Agency

目 次

1	国民のみなさまへ	1
(1)	福祉医療機構（WAM）の役割	1
(2)	経営理念に基づく業務運営の実施	1
(3)	平成22年度の概況	2
2	基本情報	12
(1)	法人の概要	12
①	法人の目的	12
②	業務内容	12
③	沿革	13
④	設立根拠法	13
⑤	主務大臣（主務省所管課等）	13
⑥	組織図	14
(2)	本社・支社等の住所	14
(3)	資本金の状況	14
(4)	役員の状況	15
(5)	常勤職員の状況	15
3	簡潔に要約された財務諸表	16
(1)	貸借対照表	16
(2)	損益計算書	17
(3)	キャッシュ・フロー計算書	17
(4)	行政サービス実施コスト計算書	18
4	財務情報	20
(1)	財務諸表の概況	20
①	経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フロー などの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）	20
②	セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）	22
③	セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）	24
④	目的積立金の申請、取崩内容等	25
⑤	行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）	25
(2)	施設等投資の状況（重要なもの）	26
(3)	予算・決算の概況	27
(4)	経費削減及び効率化目標との関係	28

5 事業の説明	30
（1）財源構造	30
（2）財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明	30
① 福祉医療貸付事業、福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報 サービス事業（WAMNET事業）、社会福祉振興助成事業	30
② 退職手当共済事業	31
③ 心身障害者扶養保険事業	31
④ 年金担保貸付事業	32
⑤ 労災年金担保貸付事業	32
⑥ 承継年金住宅融資等債権管理回収業務	32
⑦ 承継教育資金貸付けあっせん業務	33

独立行政法人福祉医療機構 平成22年度事業報告書

1 国民のみなさまへ

(1) 福祉医療機構（WAM）の役割

独立行政法人福祉医療機構（以下「WAM」という。）は、社会福祉・医療事業団の事業を承継し、平成15年10月1日に福祉の増進と医療の普及向上を目的として設立された独立行政法人です。

急速な少子高齢化に伴う本格的な人口減少社会の到来の中で、国民一人ひとりが心豊かに安心して暮らすことができるように、国民のみなさまのニーズを的確かつ迅速に捉え、融資やNPOへの助成など多岐にわたる事業を通じて、地域の福祉と医療の向上に貢献できるよう役職員一丸となって取り組んでいきます。

[WAMが実施する事業]

事業名	事業内容
福祉貸付事業	社会福祉施設等に対して建築資金や運営のための資金を融資し、福祉の基盤整備を支援する。
医療貸付事業	医療施設等に対して建築資金や運営のための資金を融資し、医療の基盤整備を支援する。
福祉医療経営指導事業	融資を通じて蓄積した豊富なデータを活用し、社会福祉施設、医療施設の安定経営を支援する。
社会福祉振興助成事業	助成事業を通じて、高齢者・障害者が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう地域を支える福祉活動を支援する。
退職手当共済事業	退職手当共済制度を通じて、社会福祉事業に従事する人材を確保し、福祉サービスの向上を図るより、社会福祉事業の振興に寄与する。
心身障害者扶養保険事業	障害のある方を扶養している保護者に万一のことがあったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する。
福祉保健医療情報サービス事業 (WAMNET事業)	福祉保健医療関連の各種情報を幅広く総合的に提供し、また、利用機関同士の情報交換、情報発信の場を提供する。
年金担保貸付事業 労災年金担保貸付事業	年金を受給されている方に医療費など一時的に資金が必要な場合に年金受給権を担保に融資を実施する。
承継年金住宅融資等債権管理回収業務	年金資金運用基金から承継した年金住宅融資等債権の管理・回収を実施する。

(2) 経営理念に基づく業務運営の実施

WAMでは、平成20年10月の独立行政法人創立5周年を機に、「民間活動応援宣言」と題して、WAMの目指すべき方向性を明確にした経営理念を策定したところであります。「民間活動応援宣言」の全文につきましては、次ページに掲載しているとおりでありますが、WAMの使命は、地域の福祉と医療の向上を目指して、福祉と医療の民間活動を応援していくこととあります。

このため、WAMにおいては、この「民間活動応援宣言」に基づき、国の政策効果が最大となるよう、お客さま目線を第一に公共性、透明性及び自主性を発揮し、コン

プライアンスを徹底することにより、健全性を確保した業務運営に努めているところ
であります。私どもは、福祉と医療の一体的な商品・サービスの提供を通じて、また、
福祉と医療の専門店として専門性を磨き、民間活動を応援していきます。

また、平成 22 年 4 月に実施された厚生労働省省内事業仕分け及び行政刷新会議に
おける事業仕分けの評価結果を踏まえ、WAMの果たすべき役割を認識するとともに、
効率的かつスピーディーに対応することを意識しつつ、業務に邁進しており、平成
23 年度予算にもその内容を反映すべく努めてきたところであります。

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災において被災されたみなさまに対しては、
お客さまの返済相談、運転資金等の融資相談などに対する専用回線（フリーダイヤル）
による特別相談窓口を設置し、土日・祝日でも対応できる態勢を整備するなど、円滑、
迅速かつきめ細かな対応を行っているところであります。

今後ともWAMの果たすべき役割を十分に認識したうえで、WAMが国民のみなさ
まにとって身近で信頼され続ける組織となるよう、お客さま目線に立って自己改革に
取組むとともに、心豊かに安心して暮らすことができる地域社会の実現にむけてお役
に立てるよう役職員一丸となり努めていく所存であります。

■福祉医療機構 民間活動応援宣言■

**私たちは、国の政策効果が最大になるよう、地域の福祉と医療の向上を目指して、お客さまの目
線に立ってお客さま満足を追求することにより、福祉と医療の民間活動を応援します。**

1. 民間では対応が困難な政策金融やNPOへの助成などにより、福祉と医療の向上を目指
します。
2. 専門性を磨き、民間活動への支援の質を高め、福祉と医療の向上を目指します。
3. 機構の持つ総合力を発揮し、福祉と医療の連携を支援します。
4. 公共性、透明性及び自主性を発揮し、コンプライアンスを徹底することにより、健全性
を確保します。
5. コスト意識を徹底し、効率的な業務運営を行います。
6. 強く明るい職員を目指し、自ら働きがいのある組織として、お客さま満足を追求します。

(3) 平成 22 年度の概況

平成 22 年度においては、国の政策や福祉医療に係る事業経営環境が変化する中で、
福祉医療に係る事業の健全な発展を総合的に支援するため、業務運営の改善、効率化
及び国民に対して提供するサービスの質の向上に努めてきたところです。

以下、平成 22 年度において実施した主な取組みを記載しています。

[法人全体の業務運営の改善]

WAMの経営理念である民間活動応援宣言の具体化に向けて、理事長の指揮のも
とで、WAMに期待される社会的使命を効率的かつ効果的に果たすための業務運営
体制を整備してきました。具体的には、平成 23 年 1 月から福祉と医療の連携を支
援するための「事業間連携強化プロジェクト」、また、強く明るい職員を目指し、
自ら働きがいのある組織として、お客さま満足を追求するための「働きがいのある

職場づくりプロジェクト」をそれぞれ立上げ、検討を実施しております。

また、トップマネジメント機能を補佐する経営企画会議を毎月開催し、各事業における現状や課題等の報告、重要事項に対する審議、業務の進捗状況及び業務プロセスの管理を行うとともに、理事長所感（理事長の経営姿勢及び考え方等）を役員及び幹部職員に対して指示し、同時に組織内のイントラネットを通じて全職員に対して発信し、業務の適正執行の確保及び組織内における問題意識の共有化を図るなど、理事長の意向が組織運営に反映される統制環境の整備を推進してきました。

さらに、第1期中期目標期間において構築したISO9001に基づく品質マネジメントシステムの運用を通じ、業務上の課題、顧客からのニーズ等に効果的に対応するための是正・予防処置活動の充実及び内部監査の実施による事務リスク等の抽出・管理を行うことにより、継続的改善活動を推進しました。

また、お客さまから広く意見・要望等を収集する「お客さまの声」制度を平成22年7月に創設し、お客さまのニーズに基づく業務改善活動を推進してきました。

WAMの法人運営に伴い発生する業務上のリスク等については、平成21年度に策定したリスク対応計画に基づき対応しており、平成22年10月にはリスク管理委員会を開催し、各部の対応状況等について進捗確認を行うとともに、評価方法や計画見直しなどについて検討しました。さらに、リスク管理の一環として、災害等の発生により業務の継続に重大な影響を受けるリスクに対応するため、平成23年2月に「事業継続計画」を策定したところであり、平成23年3月に発生した東日本大震災においては、同事業継続計画に基づき、理事長の指示のもと、速やかに危機管理対策本部を設置し、役員等々の安否状況、建物及びシステム等の被災状況の確認などの緊急対策業務を実施しました。さらに、内部統制の取組の一環として、法令等の遵守に関する規程の制定、コンプライアンス委員会の設置、職員意見箱の設置及び内部通報制度の策定など、理事長を中心としたWAMのガバナンス体制の更なる強化を図りました。

一方、事務・事業の合理化を図るため、業務の実態を踏まえつつ、平成22年4月から理事を削減（役員ポスト▲1名）するとともに、年金貸付部及び大阪支店の再編（課長ポスト▲2名）による組織のスリム化を推進しました。さらに、平成23年4月の組織改正においては、より一層の効率的かつ効果的な業務運営体制の整備として、管理部門の統合・再編、業務管理課の廃止等により、管理職ポストを削減（部長ポスト▲2名、次長ポスト▲1名、課長ポスト▲2名）するとともに、現業部門の強化と事務処理の効率化を図ることを決定しました。また、債権管理及び経営支援におけるノウハウを共有化し、きめ細かい顧客等のサポート体制の強化を図るため、管理部と経営支援室を統合することを決定するなど、効率的かつ効果的な業務運営体制の確立を推進しました。

[業務運営の効率化]

WAMにおいては、独立行政法人移行後、業務運営の効率化を推進しており、平成 22 年度においても継続的な業務改善を図りました。業務・システムに関する取組みとしては、平成 19 年度に策定した業務・システム最適化計画に基づき、引き続き、システム調達における透明性の確保及び業務運営の効率化に努めました。なお、福祉医療貸付事業の貸付先から毎年度提出される事業報告書等の電子報告システム及び退職手当共済事業の電子届出システムについては、機能の追加や改善などを実施し利用者の利便性の向上を図ることにより、同システムの利用率が向上（福祉医療貸付事業の事業報告書 64%（前年度 55%）、退職手当共済事業の掛金届等 81%（前年度 79%））し、業務の効率化に寄与しました。

また、経費の節減に関する取組みとして、契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づき、平成 22 年 4 月に策定した「随意契約等見直し計画」を着実に実施しました。具体的には、随意契約については、原則として一般競争入札に移行することとし、一般競争入札であっても一者応札・応募となった契約に係る対応については、入札参加条件の緩和を行う等の改善により、より一層の競争性、透明性の確保を図りました。

さらに、一般管理費等の節減については、業務方法等を見直し・点検し、その改善等を行うとともに、人件費の削減については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）等に基づく削減目標を確実に達成するため、業務の効率化等により常勤職員数を抑制し、平成 17 年度を基準（平成 18 年度に承継した年金住宅融資等債権管理回収業務及び教育資金貸付けあっせん業務に係る 2 勘定については平成 18 年度実績額を基準）として中期計画における人件費削減目標（5%）を上回る人件費削減（13.0%）を実施するなど、法人全体の業務運営の効率化を図りました。

[福祉貸付事業]

福祉貸付事業における貸付契約額及び資金交付額につきましては、次のとおりとなりました。

平成 20 年度に創設された安心子ども基金（保育所等の整備に対する補助金）及び平成 21 年度に創設された介護基盤緊急整備等臨時特例基金（地域密着型特別養護老人ホーム等の整備に対する補助金）を活用した施設整備に係る資金需要が増大していることから、貸付契約額は 168,609 百万円となり、前年度（98,628 百万円）比 171.0%と大幅に増加しました。

区 分	平成 22 事業年度	平成 21 事業年度	前年度比
貸付契約額	168,609 百万円	98,628 百万円	171.0%
資金交付額	150,816 百万円	99,099 百万円	152.2%

政策融資の果たすべき役割を踏まえ、介護基盤の緊急整備、耐震化整備、保育所

等の整備等に係る資金の融資について、優遇措置等を講じるとともに、増大する利用者ニーズに迅速かつ的確に対応し、円滑な施設整備等を支援しました。

また、利用者サービスの向上を図る観点から、平成 22 年度からユニット型特別養護老人ホームにおける償還期間の延長（20 年から 25 年）及びオンコスト方式による保証人免除制度を創設し、融資制度の運用の健全性を保ちつつ、お客さま目線に立った利用しやすい融資環境を整備しました。さらに、施設整備の融資相談等の充実に努め、特に個別融資相談においては、円滑な施設経営と利用者サービスの質的向上に資する観点から、計画の初期段階から相談を受け、資金調達や償還計画の整合性だけでなく、長期にわたる安定経営が可能となるような多面的な支援・助言等を行いました。

なお、当該事業については、平成 22 年 4 月に実施された厚生労働省省内事業仕分け及び行政刷新会議における事業仕分けの評価結果を踏まえ、政策融資の果たす役割を認識しつつ、増大する利用者ニーズへの対応を図るとともに、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定。以下「見直しの基本方針」という。）において、講ずべきとされた利用者サービスの更なる向上のための具体的措置や業務の効率化などを着実に実施するため、平成 23 年 3 月に中期計画を変更しました。

東日本大震災において被災されたお客さまに対しては、返済相談、経営資金等の融資相談など、お問い合わせ先の窓口を設置し、円滑、迅速かつきめ細かな対応を行うとともに、災害復旧貸付の利率の引下げ及び既往貸付に係る返済猶予の特別措置を講じ、民間の社会福祉施設等の運営を支援しました。

[医療貸付事業]

医療貸付事業における貸付契約額及び資金交付額につきましては、次のとおりとなりました。

平成 21 年度に創設された医療施設耐震化臨時特例交付金に基づく基金（災害拠点病院、救命救急センター及び二次救急医療機関の耐震整備に対する補助金）を活用した施設整備に係る資金需要が増大していることから、貸付契約額は 137,453 百万円（前年度 86,010 百万円）となり、前年度比 159.8%と大幅に増加しました。

区 分	平成 22 事業年度	平成 21 事業年度	前年度比
貸付契約額	137,453 百万円	86,010 百万円	159.8%
資金交付額	97,884 百万円	108,466 百万円	90.2%

政策融資の果たすべき役割を踏まえ、病院の耐震化整備、地域医療再生計画に基づく整備、介護基盤の緊急整備、セーフティネットとして金融環境変化に伴う経営悪化に対応する経営安定化資金の融資、出産育児一時金等の制度見直しに伴う経営安定化資金の融資等に係る資金の融資について、優遇措置を講じるとともに、増大する利用者ニーズに迅速かつ的確に対応し、円滑な施設整備等を支援し

ました。

また、利用者サービスの向上を図る観点から、平成 22 年度からオンコスト方式による保証人免除制度を創設し融資制度の運用の健全性を保ちつつ、お客さま目線に立った利用しやすい融資環境を整備しました。さらに、事業計画検討中のお客さまを直接訪問し、理事長又は院長との意見交換を行うとともに、必要に応じて設計・建築・経営問題に関する専門的なアドバイスを行うなど、円滑な施設整備を支援しました。

なお、当該事業については、平成 22 年 4 月に実施された厚生労働省省内事業仕分け及び行政刷新会議における事業仕分けの評価結果を踏まえ、政策融資の果たす役割を認識しつつ、増大する利用者ニーズへの対応を図るとともに、見直しの基本方針において、講ずべきとされた利用者サービスの更なる向上のための具体的措置や業務の効率化などを着実に実施するため、平成 23 年 3 月に中期計画を変更しました。

東日本大震災において被災されたお客さまに対しては、返済相談、運転資金等の融資相談など、お問い合わせ先の窓口を設置し、円滑、迅速かつきめ細かな対応を行うとともに、災害復旧貸付の利率の引下げ及び既往貸付に係る返済猶予の特別措置を講じ、民間の医療施設等の運営を支援しました。

[福祉医療経営指導事業]

福祉医療経営指導事業における集団経営指導（セミナー）受講者数及び個別経営診断件数につきましては、次のとおりとなりました。

区 分	平成 22 事業年度	平成 21 事業年度	前年度比
セミナー受講者数	3,518 人	3,421 人	102.8%
個別経営診断件数	1,293 件	1,273 件	101.6%

セミナー受講者数については、受講者アンケート調査結果に基づき、WAM独自の経営情報の発信を強化（経営指標等に関する講義時間拡大）及び社会福祉施設や医療施設の経営者による経営戦略、経営課題及び経営改善事例等の実践的な事例をカリキュラムに多く取り入れました。その結果、延べ受講者数は 3,518 人と、前年度（3,421 人）を上回り、施設の健全経営に必要な情報を広く施設経営者等に提供することができました。さらに、セミナー受講者に対するアンケート調査における満足度指標についても 76.1 ポイントと、前年度（74.7 ポイント）より向上しました。

また、個別経営診断については、効果的な PR 活動等を実施した結果、診断件数は 1,293 件と、前年度（1,273 件）を上回りました。なお、個別経営診断を利用した施設経営者に対するアンケート調査において、96.6%の施設経営者から診断結果が施設経営の改善等の計画を策定するうえで参考になったとの回答を得ることができたところであり、同診断が施設の安定的な経営に寄与したことが伺えます。さ

らに、平成 23 年度から簡易経営診断のメニューに認可保育所を追加するため、保育所の経営指標を新たに策定し、また、モニター調査（34 件）及び事業者団体へのヒアリング調査を実施するなど、本格的な導入に向けての準備を行いました。

なお、当該事業については、見直しの基本方針において、民間と競合する業務を廃止すべきとされ、民間コンサルタント会社等で実施されている経営セミナー等の動向等を調査し、見直し案をまとめ、その結果を平成 23 年度事業計画に反映させました。

[社会福祉振興助成事業]

平成 21 年度まで長寿・子育て・障害者基金（政府出資金）の運用益を用いて、その事業を実施していたところですが、平成 21 年 11 月の行政刷新会議における事業仕分けにおいて、基金を全額国庫に返納し、必要な事業は、毎年度予算要求することとされたことを踏まえ、平成 22 年度から新たに社会福祉振興助成費補助金（国庫補助金）が予算措置されることとなり、平成 22 年 4 月 1 日に社会福祉振興助成事業を創設しました。

社会福祉振興助成事業における平成 22 年度分助成事業の募集につきましては、平成 21 年度に旧長寿・子育て・障害者基金事業として募集した第 1 次に加え、新たな社会福祉振興助成事業による第 2 次募集、さらに、貧困対策など社会的支援（福祉的支援）が必要な方々を支援する事業に特化した第 3 次募集などを行った結果、助成要望件数が 2,421 件となり、前年度（2,168 件）を上回る要望が寄せられました。

区 分	平成 22 年度分		平成 21 年度分		前年度比	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
要 望	2,421 件	9,299 百万円	2,168 件	7,046 百万円	111.7%	132.0%
採 択	1,063 件	3,132 百万円	1,003 件	3,407 百万円	106.0%	91.9%

なお、助成事業の募集については、新しい助成制度の初年度であることにかんがみ、利用者の手続きに混乱を招くことがないように、助成対象事業や助成制度の変更に伴う留意事項などを募集要領等に明記し、公表しました。

また、助成事業の審査・採択については、新しい助成制度となったことを踏まえ、審査項目及び審査基準を見直した新たな選定方針を策定し、審査の客観性及び透明性の確保を図る観点から、WAMのホームページにおいて公表したうえで、外部有識者からなる社会福祉振興助成事業審査・評価委員会において審査し、採択しました。

助成事業の事後評価については、自己評価、ヒアリング評価及び書面評価手法により重層的な総合評価を行い、その結果を助成事業の選定や助成の仕組みの見直しに反映させるとともに、ヒアリング評価結果については、助成先団体の今後の活動の発展や継続の一助となるよう、各助成先団体に対してフィードバックするなど、

評価結果の積極的な活用を図りました。

また、民間福祉団体による事業効果の高い優れた取組みを広く社会に啓発・普及するため、全国3か所で事業効果の高かった助成事業を紹介する事業報告会を開催したほか、社会的に大きな問題となっている児童虐待の防止について、特に、公的制度ではカバーできないケースに対する「民間団体による子どものシェルター」に焦点を絞り、有識者による講演及び助成先団体の活動状況や抱える課題等を報告するシンポジウムを平成22年10月に開催しました。

なお、当該事業については、見直しの基本方針において、政策動向や国民ニーズを踏まえ、NPO等が行う活動への支援については、国、地方等との役割分担に従って、国が助成対象テーマを示すなど国として行うべきものに限定するとされたことに伴い、助成事業の厳選を図ることを着実に実施するため、平成23年3月に中期計画を変更しました。

[退職手当共済事業]

退職手当共済事業における被共済職員数、退職手当支給者数及び退職手当金支給額につきましては、次のとおりとなりました。昨今の経済情勢の影響等により離職率が低下したため、退職手当支給者数及び退職手当金支給額がいずれも減少しました。

区 分	平成 22 事業年度	平成 21 事業年度	前年度比
被共済職員数	703,887 人	685,012 人	102.8%
退職手当支給者数	62,717 人	63,704 人	98.5%
退職手当金支給額	79,280 百万円	80,595 百万円	98.4%

また、利用者サービスの向上を図る観点から、退職手当金支給に係る平均処理期間の短縮に努めた結果、39.0日となり、前年度(37.6日)をやや上回ったものの、中期計画の75日以内という目標は達成することができました。

さらに、平成19年度から運用を開始した電子届出システムについては、利用者アンケート調査を実施し、システムの改善を行い更なる操作性の向上に努めた結果、89%の共済契約者から事務負担が軽減されたとの回答を得ることができ、利用者の手続き面での負担を軽減するとともに、届出書類の不備も大幅に減少することができ、WAMの事務の効率化も図ることができました。

なお、当該事業については、見直しの基本方針において、管理コストの効率化を講ずべきとされ、電子届出システムの利用率の向上に努め、事務処理の効率化を図りました。

東日本大震災において被災されたお客さまに対しては、お問い合わせ先の窓口を設置し、円滑、迅速かつきめ細かな対応を行うとともに、掛金の納付期限に係る延長措置を講じました。

[心身障害者扶養保険事業]

心身障害者扶養保険事業における保険対象加入者数、年金給付保険金支払対象障害者数及び年金給付保険金額につきましては、次のとおりとなりました。

区 分	平成 22 事業年度	平成 21 事業年度	前年度比
保険対象加入者数	82,260 人	85,225 人	96.5%
年金給付保険金 支払対象障害者数	49,467 人	48,006 人	103.0%
年金給付保険金額	11,947 百万円	11,731 百万円	101.8%

また、心身障害者扶養保険事業の安定的な運営を図り、将来にわたり障害者に対する年金給付を確実にを行うため、平成 22 年 9 月に外部有識者からなる心身障害者扶養保険事業財務状況検討会を開催し、平成 21 年度決算を踏まえた財務状況を検証し、検証結果については、厚生労働省へ報告するとともに障害者関係団体、加入者等に公表等を行いました。

平成 22 年度における心身障害者扶養保険資金の運用実績については、前半はギリシャ国債の格下げによる欧州債務問題等を背景とした世界的な金利低下、株安及び円高傾向、後半は日銀・FRBによる追加金融緩和及び米国の景況感を背景とした国内外の金利・株価上昇の市場環境の中で、年 0.35%の運用利回りとなり、概ね資産ごとのベンチマーク収益率を確保することができました。

なお、厚生労働大臣が指示する運用利回り（年 2.8%）を確保することができなかった影響等により、年金資産額の増加が責任準備資金の増加を下回ることとなったため、平成 22 年度末における繰越欠損金については、約 111 億円となり、前年度に比べ約 15 億円増加しました。

心身障害者扶養保険資金の運用については、引き続き、外部専門家からなる心身障害者扶養保険資産運用委員会の議を経て策定した基本方針に基づき、適切な運用に努めることとします。

なお、当該事業については、見直しの基本方針において、管理コストの効率化を講ずべきとされ、地方公共団体事務担当者会議の開催回数の削減等により、経費を節減しました。

[福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET事業）]

WAMNETの利用状況につきましては、次のとおりとなりました。WAMNETにおける提供する情報の質の向上に努めた結果、年間のヒット件数は 2 億 4,334 万件（前年度 2 億 1,610 万件）、また、利用機関登録数は 8.3 万件（前年度 8.1 万件）となり、いずれも前年度を上回る実績となり、幅広い利用者に対して有益な情報を提供しました。

区 分	平成 22 事業年度	平成 21 事業年度	前年度比
ヒット件数	2 億 4,334 万件	2 億 1,610 万件	112.6%
利用登録機関数	8.3 万件	8.1 万件	103.2%

WAM NETにおける提供する情報の質の向上を図る具体的な取組みとしては、地区医師会等による地域密着の医療情報紹介や医療に関する役立つ情報をまとめた医療情報誌発行の取組み等を事例紹介し、医療に関する情報を充実しました。また、WAM NETの保有するデータ等を利用した国の調査研究事業の成果を外部機関の協力を得てWAM NET上に掲載し、介護、障害福祉等に関する情報を充実しました。

さらに、WAMが開催する施設経営セミナーの講演内容や厚生労働省で開催された審議会等の議事内容について、会議資料等の掲載に併せて概要コラムを掲載し、提供情報の充実を図りました。

なお、当該事業については、見直しの基本方針において、講ずべきとされた国と重複する行政情報及び民間と競合する情報に係る提供業務は廃止するとともに、WAMが提供する情報サービスは、基幹的な福祉医療情報（ケアマネジャーの業務に必要な介護事業情報等業務）に限定することにより、事業規模を縮減することを着実に実施するため、平成 23 年 3 月に中期計画を変更しました。

[年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業]

年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業における貸付金額につきましては、次のとおりとなりました。利用者にとって必要な資金を融資するとともに、無理のない返済とするために開始した平成 22 年 2 月の制度取扱変更を着実に実施したことなどから、1 件あたりの貸付金額が減少し、年間の貸付金額も減少しました。

区 分	平成 22 事業年度	平成 21 事業年度	前年度比
年金担保貸付事業	179,174 百万円	186,753 百万円	95.9%
労災年金担保貸付事業	4,492 百万円	4,987 百万円	90.1%

また、平成 22 年 2 月に導入した返済期間中に生活困窮に陥った利用者に対する返済条件変更制度については、年間 3,556 件の変更承認を行いました。さらに、制度運営の実態把握をするため、借入申込者に対してアンケート調査を実施し、その結果を公表しました。また、多重債務者等の借入に関し、注意を促し、専門機関への相談につなげるため、WAMのホームページ等に相談先等を明示するほか、金融機関に対しても相談機関連絡先に関する情報提供を行うなど、利用者等の生活の安定を支援しました。

なお、当該事業については、見直しの基本方針において、十分な代替措置を講じたうえで廃止すべきとされ、国において十分な代替措置の検討を進めるとともに、現行制度における貸付限度の引下げ等による事業規模の縮減方針を取りまとめたところであり、WAMにおいては、当該方針に基づき必要な措置を講ずることとし、その実施に向けた金融機関等との実務面の調整を行いました。

東日本大震災において被災されたお客さまに対しては、返済相談など、お問い合わせ先の窓口を設置し、円滑、迅速かつきめ細かな対応を行うとともに、貸付金に

係る返済の一律猶予等の特別措置を講じました。

[承継年金住宅融資等債権管理回収業務]

承継年金住宅融資等債権管理回収業務については、その回収金が国への納付により将来の年金給付の財源となることを踏まえ、貸付先の財務状況等の把握及び分析、保証機関又は保証人の保証履行能力の評価等を適時実施するなど、適切な債権管理を図ることにより、着実な債権回収を行いました。

また、平成 21 年 12 月に施行された中小企業金融円滑化法（中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律）の趣旨を踏まえ、ローン返済困窮者に対する返済条件の変更措置の拡充（元金償還猶予期間中の利息の軽減）を図ったうえで、返済条件の変更措置として 1,619 件、民事再生法の適用による返済条件の変更として 67 件の措置を講じることにより、延滞債権の発生の抑制に努めました。

なお、当該業務については、見直しの基本方針において、管理コストの効率化を講ずべきとされ、組織のスリム化を図り職員を 2 名削減しました。

東日本大震災において被災されたお客さまに対しては、返済相談など、お問い合わせ先の窓口を設置し、円滑、迅速かつきめ細かな対応を行うとともに、貸付金に係る返済猶予等の特別措置を講じました。

[承継教育資金貸付けあっせん業務]

平成 19 年 12 月 24 日付で閣議決定された独立行政法人整理合理化計画において、「承継教育資金貸付けあっせん業務について、平成 20 年度から業務を休止する。」とされたことを踏まえ、引き続きWAMのホームページにより周知を図るとともに、あっせん業務休止に対する照会等に対して適切に対応しました。

2 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

WAMは、社会福祉事業施設及び病院、診療所等の設置等に必要な資金の融通並びにこれらの施設に関する経営指導、社会福祉事業に関する必要な助成、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の運営、心身障害者扶養保険事業等を行い、もって福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図ることを目的とする。また、厚生年金保険制度、国民年金制度及び労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金たる給付の受給権を担保として小口の資金の貸付けを行うことを目的とする（独立行政法人福祉医療機構法第3条）。

② 業務内容

当法人は、独立行政法人福祉医療機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行う（独立行政法人福祉医療機構法第12条及び附則第5条の2）。

ア社会福祉事業施設及び医療関係施設等の設置等に必要な資金を融通する貸付事業
イ社会福祉事業施設の設置者等及び病院等の開設者に対する経営の診断又は指導事業
ウ社会福祉振興事業者に対する助成事業
エ社会福祉事業に関する調査研究、知識の普及及び研修事業
オ社会福祉施設職員等退職手当共済法の規定による退職手当共済事業
カ都道府県等が心身障害者扶養共済制度の加入者に対して負う共済責任を保険する心身障害者扶養保険事業
キ福祉・保健・医療に関する情報提供等を行う福祉保健医療情報サービス事業
ク厚生年金保険法又は国民年金法に基づく年金受給権者に対する、その受給権を担保とした小口の資金の貸付事業
ケ労働者災害補償保険法に基づく年金受給権者に対する、その受給権を担保とした小口の資金の貸付事業
コその他前記に附帯する事業

また、上記の業務のほか、以下の業務を行う。

サ承継年金住宅融資等債権管理回収業務
シ承継教育資金貸付けあっせん業務

③ 沿革

- 昭和 29年 社会福祉事業振興会設立、福祉貸付事業開始
35年 医療金融公庫設立、医療貸付事業開始
36年 退職手当共済事業開始（社会福祉事業振興会）
45年 心身障害者扶養保険事業開始（社会福祉事業振興会）
58年 臨時行政調査会が「行政改革に関する第5次答申－最終答申－」のなかで社会福祉事業振興会と医療金融公庫の統合を提言
59年 社会福祉・医療事業団法公布
60年 社会福祉・医療事業団発足（1月1日）
福祉医療貸付事業、退職手当共済事業、心身障害者扶養保険事業等を承継
経営診断・指導事業開始
- 平成 2年 長寿社会福祉基金事業（※1）開始
福祉・保健情報サービス事業開始
13年 年金福祉事業団の解散に伴い、年金担保貸付事業を開始
14年 独立行政法人福祉医療機構法公布
15年 独立行政法人福祉医療機構発足（社会福祉・医療事業団解散）（10月1日）
16年 労働福祉事業団の解散に伴い、労災年金担保貸付事業を開始
18年 年金資金運用基金の解散に伴い、承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務（※2）を開始

※1 本事業は、昭和63年度補正予算による政府からの出資金の運用益をもとに在宅介護を振興するための事業実施がはじまりである。社会福祉・医療事業団法の一部改正により、平成2年8月1日付で「長寿社会福祉基金」が創設された。なお、本事業は基金の国庫返納に伴い、平成22年度から社会福祉振興助成事業として実施している。

※2 承継教育資金貸付けあっせん業務は、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に基づき、平成20年3月末をもって休止している。

④ 設立根拠法

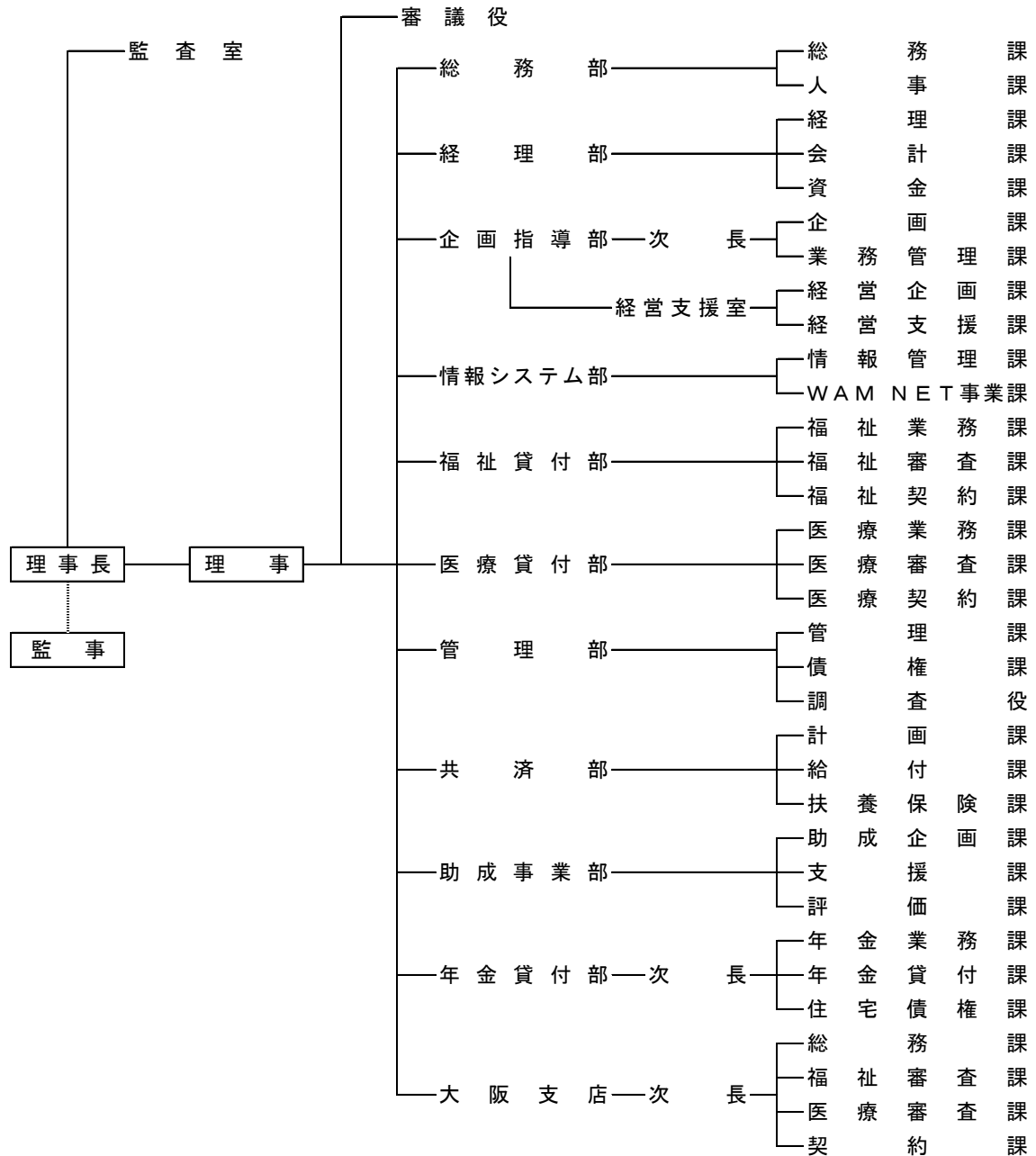
独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

厚生労働大臣

【担当部局】 社会・援護局福祉基盤課、医政局総務課、
社会・援護局障害保健福祉部企画課、年金局総務課、
労働基準局労災補償部労災保険業務課

⑥ 組織図



(2) 本社・支社等の住所

本社：東京都港区虎ノ門4丁目3番13号（神谷町セントラルプレイス9階）

支社：大阪府中央区南本町3丁目6番14号（イトウビル3階）

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	2,685,298	-	627,119	2,058,178

(注) 百万円未満は四捨五入としている。

(4) 役員状況

役職	氏名 (担当)	任期	経歴
理事長	長野 洋 (企画指導部)	自平成20年4月1日 至平成23年9月30日	日本物産株式会社代表取締役社長 第一生命保険相互会社取締役
理事	堀口 善教 (総務部) (経理部) (管理部)	自平成21年10月1日 至平成23年9月30日	独立行政法人福祉医療機構監事 国民生活金融公庫理事
理事	瀬上 清貴 (情報システム部) (医療貸付部) (助成事業部)	自平成21年10月1日 至平成23年9月30日	国立精神・神経センター運営局長 [役員出向]
理事	杉山 健太郎 (福祉貸付部) (共済部) (年金貸付部)	自平成22年4月1日 至平成23年9月30日	独立行政法人福祉医療機構 大阪支店長
監事	宮地 薫	自平成21年10月1日 至平成23年9月30日	資産管理サービス信託銀行株式会社 常務執行役員
監事 (非常勤)	丸田 康男	自平成22年1月1日 至平成23年12月31日	プルデンシャル・インベストメン ト・マネジメント・ジャパン株式 会社内部監査部長

(注1) 平成23年3月31日現在である。

(注2) 平成22年4月1日に理事を1名減し、4名から3名とした。

なお、国家公務員OBは0名となっている。

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成22年度末において254人（前期末比6人減少、2.3%減）であり、平均年齢は39.7歳（前期末39.1歳）となっている。このうち、国からの出向者は5人である。

3 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表

(財務諸表へのリンク <http://hp.wam.go.jp/koukai/zaimu/tabid/1135/Default.aspx>)

(単位：百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
流動資産	958,224	流動負債	381,295
現金及び預金等	480,255	1年以内返済予定 借入金・債券等	363,752
1年以内回収予定 長期貸付金	464,547	その他	17,543
その他	13,422		
固定資産	4,480,107	固定負債	2,852,227
有形固定資産	2,623	借入金・債券等	2,850,405
無形固定資産	742	その他	1,822
長期貸付金等	4,476,010	法令に基づく引当金等	89,142
その他	732	負債合計	3,322,665
		純資産の部	
		I 資本金	2,058,178
		II 資本剰余金	△1,087
		III 利益剰余金	58,575
		純資産合計	2,115,666
資産合計	5,438,331	負債純資産合計	5,438,331

(2) 損益計算書

(財務諸表へのリンク<http://hp.wam.go.jp/koukai/zaimu/tabid/1135/Default.aspx>)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常費用 (A)	175,191
業務費	173,948
業務経費等	171,971
人件費	1,590
減価償却費	387
一般管理費	1,244
管理経費等	416
人件費	808
減価償却費	20
経常収益 (B)	252,281
補助金等収益等	56,956
自己収入等	193,962
その他	1,363
臨時損失 (C)	15,503
臨時利益 (D)	3,444
その他調整額 (E)	38
当期総利益 (B + D - A - C + E)	65,068

(3) キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表へのリンク<http://hp.wam.go.jp/koukai/zaimu/tabid/1135/Default.aspx>)

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	31,883
人件費支出	△2,514
補助金等収入	61,083
自己収入等	197,447
その他収入・支出	△224,133
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	302,339
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△352,216
IV 資金減少額 (I + II + III)	△17,994
V 資金期首残高	28,614
VI 資金期末残高 (IV + V)	10,619

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク<http://hp.wam.go.jp/koukai/zaimu/tabid/1135/Default.aspx>)

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 業務費用	△17,390
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	177,687 △195,077
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	40
III 損益外除売却差額相当額	△10,925
IV 引当外賞与見積額	11
V 引当外退職給付増加見積額	234
VI 機会費用	29,752
VII (控除) 法人税等及び国庫納付額	△2,480
VIII 行政サービス実施コスト	△758

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

- 現金及び預金等：現金、預金、金銭の信託及び満期保有を目的とする有価証券など
- 有形固定資産：土地、建物、車両、工具など長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
- 無形固定資産：ソフトウェアなど長期にわたって使用または利用する無形の固定資産
- 長期貸付金等：福祉医療貸付事業、年金担保貸付事業、労災年金担保貸付事業及び承継債権管理回収業務にかかる貸付金
- 借入金・債券等：事業資金等の調達のため独立行政法人が借り入れた長期借入金及び発行する債券
- 法令に基づく引当金等：独立行政法人福祉医療機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令（平成15年厚生労働省令第148号）の規定に基づき計上している退職手当給付費支払資金、心身障害者扶養保険責任準備金など
- 資本金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

- 業 務 経 費 等 : 独立行政法人の業務に要した費用
- 人 件 費 : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
- 減 価 償 却 費 : 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
- 補 助 金 等 収 益 等 : 国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
- 自 己 収 入 等 : 貸付金利息収入、手数料収入、受託収入などの収益
- 臨 時 損 失 : 法令に基づく引当金等の繰入等が該当
- 臨 時 利 益 : 法令に基づく引当金等の戻入等が該当
- そ の 他 調 整 額 : 前中期目標期間繰越積立金の取崩額

③ キャッシュ・フロー計算書

- 業 務 活 動 に よ る : 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
- キャッシュ・フロー
- 投 資 活 動 に よ る : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当
- キャッシュ・フロー
- 財 務 活 動 に よ る : 債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当
- キャッシュ・フロー

④ 行政サービス実施コスト計算書

- 業 務 費 用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
- そ の 他 の 行 政 : 独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト
- サ ー ビ ス 実 施 コ ス ト
- 損 益 外 減 価 償 却 : 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額 (損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている)
- 相 当 額
- 損 益 外 除 売 却 差 額 : 独立行政法人が通則法第 46 条の 2 又は第 46 条の 3 の規定に基づいて行う不要財産の譲渡取引のうち主務大臣が必要なものとして指定した譲渡取引により生じた譲渡差額及び主務大臣が指定した譲渡取引に係る不要財産の国庫納付等に要した費用のうち主務大臣が国庫納付等額から控除を認める費用
- 相 当 額
- 引 当 外 賞 与 見 積 額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額 (損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している)
- 引 当 外 退 職 給 付 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額 (損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を基に貸借対照表に注記している)
- 増 加 見 積 額
- 機 会 費 用 : 国の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成 22 年度の経常費用は 175,191 百万円と、前年度比 6,795 百万円減(3.7%減)となっている。これは、一般勘定において借入金利息が前年度比 3,477 百万円減(6.0%減)となったこと、共済勘定において退職手当給付金が前年度比 1,315 百万円減(1.6%減)となったことが主な要因である。

（経常収益）

平成 22 年度の経常収益は 252,281 百万円と、前年度比 19,657 百万円減(7.2%減)となっている。これは、承継年金住宅融資等債権管理回収業務における年金住宅資金等貸付金利息が前年度比 11,599 百万円減(14.4%減)、補助金等収益が前年度比 2,206 百万円減(4.0%減)、金銭の信託等運用益が前年度比 2,876 百万円減(94.5%減)となったことが主な要因である。

（当期総損益）

上記経常損益の状況、臨時損失として退職手当給付費支払資金繰入 10,685 百万円、心身障害者扶養保険責任準備金繰入 2,323 百万円、平成 21 年度末長寿・子育て・障害者基金勘定利益剰余金を不要財産として国庫へ納付したことに伴う国庫納付金 2,480 百万円等、臨時利益として退職手当給付費支払資金戻入益等 3,444 百万円及び前中期目標期間繰越積立金取崩額 38 百万円を計上した結果、平成 22 年度の当期総利益は 65,068 百万円と、前年度比 15,739 百万円減(19.5%減)となっている。

（資産）

平成 22 年度末現在の資産合計は 5,438,331 百万円と、前年度末比 701,242 百万円減(11.4%減)となっている。これは、長期貸付金(1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含む)が前年度比 379,962 百万円の減(7.1%減)、長寿・子育て・障害者基金の有価証券を売却したことに伴い有価証券が前年度比 383,296 百万円の減(54.2%減)となったことが主な要因である。

（負債）

平成 22 年度末現在の負債合計は 3,322,665 百万円と、前年度末比 53,305 百万円減(1.6%減)となっている。これは、長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)が前年度比 97,485 百万円減(3.3%減)、福祉医療機構債券(1

年以内償還予定福祉医療機構債券を含む)が32,000百万円増(10.4%増)となったことが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の業務活動によるキャッシュ・フローは31,883百万円であり、前年度比70,033百万円減(68.7%減)となっている。これは、貸付けによる支出が33,201百万円増(8.3%増)、貸付金の回収による収入が12,108百万円減(1.5%減)、貸付金利息収入が13,933百万円減(9.7%減)及び国庫納付金の支払額が10,648百万円増(2.6%増)となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の投資活動によるキャッシュ・フローは302,339百万円であり、前年度比410,055百万円増(380.7%増)となっている。これは、長寿・子育て・障害者基金を国庫へ返納するため現金化したことから、有価証券の売却による収入(256,179百万円)が新たに発生したことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の財務活動によるキャッシュ・フローは352,216百万円の支出であり、前年度比272,623百万円の支出増(342.5%増)となっている。これは、不要財産に係る国庫納付等による支出(292,344百万円)が新たに発生したことが主な要因である。

【表：主要な財務データの経年比較】

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経 常 費 用	196,078	200,411	195,465	181,987	175,191
経 常 収 益	331,281	314,980	286,132	271,938	252,281
当 期 総 利 益	130,058	106,817	129,189	80,807	65,068
資 産	7,738,399	7,241,271	6,535,314	6,139,573	5,438,331
負 債	3,632,989	3,599,839	3,444,778	3,375,970	3,322,665
利 益 剰 余 金 (又は繰越欠損金)	89,715	68,200	82,117	71,553	58,575
業 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	124,485	154,033	△151,014	101,917	31,883
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△441,773	△129,010	248,271	△107,716	302,339
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△1,491	△38,398	△118,913	△79,593	△352,216
資 金 期 末 残 高	149,037	135,662	114,006	28,614	10,619

(注1) 平成16年度から労働福祉事業団の解散に伴い、労災年金担保貸付事業を開始しました。

(注2) 平成18年度から年金資金運用基金の解散に伴い、承継年金住宅等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務を開始しました。

(注3) 平成20年度から承継教育資金貸付けあっせん業務を休止しています。

(注4) 平成22年11月27日をもって、長寿・子育て・障害者基金勘定は一般勘定に統合しました。

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

〔一般勘定〕

一般勘定の事業損益は22百万円と、前年度比22百万円の増となっている。これは、長寿・子育て・障害者基金勘定が一般勘定に統合されたことに伴い、長寿・子育て・障害者基金事業で発生した助成金返還金（27百万円）を一般勘定に計上したことが主な要因である。

〔長寿・子育て・障害者基金勘定〕

長寿・子育て・障害者基金勘定の事業損益は2,332百万円と、前年度比2,148百万円の増（1,162.1%増）となっている。これは、平成22年4月より基金の運用益による助成事業から国庫補助による助成事業へ移行することになったことに伴い、新たに補助金等収益2,907百万円が計上されたことが主な要因である。

平成22年5月28日に成立した独立行政法人通則法の一部を改正する法律附則第1条及び第23条に基づき、独立行政法人福祉医療機構法が改正され、同法の施行日である平成22年11月27日をもって、長寿・子育て・障害者基金勘定は一般勘定に統合されている。勘定統合後においても、国の予算措置に基づき助成金については社会福祉振興助成費補助金を、事務的経費及び人件費等については運営費交付金をそれぞれ受け入れることで、引き続き助成事業を実施している。

〔共済勘定〕

共済勘定の事業損益は7,303百万円と、前年度比551百万円の減（7.0%減）となっている。これは、退職手当給付金が前年度比1,315百万円の減（1.6%減）となった一方で、補助金等収益が前年度比4,148百万円の減（8.5%減）となったこと、退職手当共済事業収入が前年度比2,281百万円の増（5.8%増）となったことが主な要因である。

〔保険勘定〕

保険勘定の事業損益は859百万円と、前年度比2,701百万円の減（75.9%減）となっている。これは、金銭の信託等運用益が前年度比2,876百万円の減（94.5%減）となったことが主な要因である。

〔年金担保貸付勘定〕

年金担保貸付勘定の事業損益は194百万円の損失と、前年度比534百万円の減（157.1%減）となっている。これは、債券利息が前年度比345百万円の減（23.3%減）となったこと、業務委託費が前年度比274百万円増（16.5%増）となった一方で、年金担保貸付事業収入が前年度比604百万円の減（14.4%減）となったことが主な要因である。

[労災年金担保貸付勘定]

労災年金担保貸付勘定の事業損益は0.2百万円の損失と、前年度比4百万円の減（104.4%減）となっている。これは、業務委託費が前年度比3百万円増（8.9%増）となったこと、労災年金担保貸付業務経費が前年度比1百万円減（41.7%減）となった一方で、労災年金担保貸付事業収入が前年度比1百万円減（2.5%減）となったことが主な要因である。

[承継債権管理回収勘定]

承継債権管理回収勘定の事業損益は66,767百万円と、前年度比11,241百万円の減（14.4%減）となっている。これは、年金住宅資金等貸付金利息が前年度比11,599百万円減（14.4%減）となったことが主な要因である。

【表：事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）】 (単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
一 般 勘 定	△ 520	520	—	—	22
長寿・子育て・障害者 基 金 勘 定	41	△ 233	77	185	2,332
共 済 勘 定	3,561	904	1,353	7,854	7,303
保 険 勘 定	3,790	417	△1,562	3,560	859
年 金 担 保 貸 付 勘 定	595	528	5	340	△194
労災年金担保貸付勘定	10	57	13	4	△0
承継債権管理回収勘定	127,726	112,314	90,782	78,008	66,767
承継教育資金貸付け あ っ せ ん 勘 定	—	61	—	—	—
合 計	135,203	114,568	90,668	89,951	77,089

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

〔一般勘定〕

一般勘定の総資産は 3,043,665 百万円と、前年度比 64,286 百万円の減（2.1%減）となっている。これは、長期貸付金（1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含む）が前年度比 69,108 百万円の減（2.2%減）となったことが主な要因である。

〔長寿・子育て・障害者基金勘定〕

長寿・子育て・障害者基金勘定において保有していた資産等については、平成 22 年 11 月 27 日付にてすべて一般勘定に統合された。

〔共済勘定〕

共済勘定の総資産は 20,628 百万円と、前年度比 7,834 百万円の増（61.2%増）となっている。これは、預り補助金等が前年度比 572 百万円の増（19.6%増）となったこと、退職手当給付費支払資金が前年度比 7,303 百万円の増（76.2%増）となったことが主な要因である。

〔保険勘定〕

保険勘定の総資産は 61,232 百万円と、前年度比 873 百万円の増（1.4%増）となっている。これは、金銭の信託が前年度比 859 百万円の増（1.4%増）となったことが主な要因である。

〔年金担保貸付勘定〕

年金担保貸付勘定の総資産は 191,036 百万円と、前年度比 3,245 百万円の増（1.7%増）となっている。これは、長期貸付金（1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含む）が前年度比 4,081 百万円の増（2.2%増）となったことが主な要因である。

〔労災年金担保貸付勘定〕

労災年金担保貸付勘定の総資産は 5,949 百万円と、前年度比 3 百万円の増（0.05%増）となっている。これは、現金及び預金、買現先勘定及び有価証券が前年度比 135 百万円の増（13.4%増）、長期貸付金（1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含む）が前年度比 147 百万円の減（3.0%減）、貸倒引当金が前年度比 13 百万円の減（44.4%減）となったことが主な要因である。

〔承継債権管理回収勘定〕

承継債権管理回収勘定の総資産は 2,115,821 百万円と、前年度比 359,605

百万円の減（14.5%減）となっている。これは、長期貸付金（1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含む）が前年度比314,788百万円の減（15.4%減）となったことが主な要因である。

【表：総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）】

（単位：百万円）

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
一 般 勘 定	3,326,020	3,290,914	3,185,777	3,107,951	3,043,665
長寿・子育て・障害者 基 金 勘 定	283,027	282,771	281,249	289,306	—
共 済 勘 定	683	1,115	2,515	12,794	20,628
保 険 勘 定	57,917	58,318	56,766	60,359	61,232
年 金 担 保 貸 付 勘 定	206,866	203,869	190,017	187,791	191,036
労 災 年 金 担 保 貸 付 勘 定	5,922	5,955	5,930	5,946	5,949
承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定	3,857,793	3,398,256	2,813,060	2,475,426	2,115,821
承 継 教 育 資 金 貸 付 け あ つ せ ん 勘 定	171	74	—	—	—
調 整	—	△1	—	—	—
合 計	7,738,399	7,241,271	6,535,314	6,139,573	5,438,331

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

平成22年度の当期総利益について、目的積立金としての申請は行っていない。

前中期目標期間繰越積立金取崩額は、中期計画の積立金の使途において定めた長寿・子育て・障害者基金の助成事業及び自己収入財源で取得し、当期へ繰り越した固定資産の減価償却に充てるため、平成20年6月30日付にて主務大臣から承認を受けた1,345百万円（平成21年度末残高1,236百万円）のうち38百万円について取り崩したものである。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成22年度の行政サービス実施コストは△758百万円と、前年度比10,287百万円減（108.0%減）となっている。これは、自己収入等が減少したことにより業務費用が前年度比13,376百万円増（43.5%増）となったこと、長寿・子育て・障害者基金の有価証券を売却したこと等に伴い生じた売却益相当額を損益外除売却差額相当額として計上したことにより10,925百万円減となったこと、また

同基金を国庫納付したことに伴い機会費用が前年度比 9,954 百万円減 (25.1%減) となったこと、国庫納付額を計上したことにより 2,480 百万円減となったことが主な要因である。

【表：行政サービス実施コストの経年比較】

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
業務費用	△ 56,195	△37,286	△28,798	△30,766	△17,390
うち損益計算書上の費用	196,078	201,564	195,465	181,987	177,687
うち自己収入	△ 252,273	△238,850	△224,263	△212,753	△195,077
損益外減価償却相当額	96	80	60	40	40
損益外減損損失相当額	—	—	43	18	—
損益外除売却差額相当額	0	1	2	2	△10,925
引当外賞与見積額	—	△41	△14	1	11
引当外退職給付増加見積額	△ 33	△905	434	528	234
機会費用	66,260	48,380	44,097	39,706	29,752
(控除) 法人税等及び国庫納付額	—	—	—	—	△2,480
行政サービス実施コスト	10,128	10,229	15,823	9,529	△758

(注) 平成 18 年度から平成 21 年度については、「損益外減価償却相当額」と「損益外除売却差額相当額」を合算し「損益外減価償却等相当額」として記載していた。

(2) 施設等投資の状況 (重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

(単位：百万円)

施設名	①取得価格	②損益外減価償却累計額	③損益外減損損失累計額	④売却額	資本剰余金の増減(△)額 (④-(①-②-③))
戸塚宿舍	285	27	28	217	△13

(単位：百万円)

(3) 予算・決算の概況

区 分	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算
(収入)										
運営費交付金	10,957	10,957	10,056	10,056	4,281	4,281	4,138	4,138	4,121	4,121
国庫補助金	27,729	27,729	28,055	28,055	26,537	26,537	25,923	25,923	28,664	28,664
政府交付金	444	444	-	-	-	-	-	-	-	-
利子補給金	14,453	14,453	10,798	10,798	9,764	9,764	9,880	9,880	5,600	5,600
福祉医療貸付事業収入	59,112	59,542	61,000	61,097	61,492	60,354	60,097	57,637	55,648	55,909
経営指導事業収入	29	35	33	33	35	39	34	45	39	49
福祉保健医療情報サービス事業収入	3	19	12	20	19	20	20	20	20	27
基金事業運用収入	3,858	3,739	3,905	3,996	3,290	3,905	4,116	4,157	687	3,123
障害者スポーツ支援事業特別準備金戻入	254	255	135	135	-	-	-	-	-	-
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-	-	-	-	621	-	-	-	-	-
退職手当共済事業収入	65,383	65,411	63,723	64,278	63,446	63,735	64,057	65,864	65,570	67,843
心身障害者扶養保険事業収入	31,973	32,992	32,720	33,084	34,814	38,491	34,336	33,870	33,497	34,088
年金担保貸付事業収入	3,474	3,306	4,370	3,702	4,606	3,867	4,774	4,263	3,830	3,671
労災年金担保貸付事業収入	35	38	52	51	68	46	43	42	44	41
承継債権管理回収業務収入	132,483	126,960	114,394	109,340	95,529	92,297	86,285	81,158	74,896	69,549
承継教育資金貸付けあっせん業務収入	3	2	3	3	-	-	-	-	-	-
利息収入	22	217	2,062	2,235	3,746	4,057	2,111	2,083	1,177	1,289
有価証券等売却収入	-	-	-	-	-	-	-	-	276,497	257,254
固定資産売却収入	-	-	-	-	-	-	-	-	559	217
雑収入	31	63	30	83	74	90	37	74	26	156
計	350,243	346,162	331,348	326,966	308,322	307,485	295,851	289,154	550,876	531,601
(支出)										
福祉医療貸付事業費	73,079	71,136	72,032	68,540	69,095	65,762	67,193	61,692	61,087	58,449
社会福祉振興事業費	3,657	3,529	3,612	3,767	3,496	3,458	3,775	3,673	-	-
社会福祉振興助成金	-	-	-	-	-	-	-	-	3,047	3,047
退職手当共済事業費	93,112	93,138	91,777	91,806	89,982	89,237	89,980	85,481	91,187	86,007
心身障害者扶養保険事業費	31,973	32,992	32,720	33,084	34,814	38,491	34,336	33,870	33,497	34,088
年金担保貸付事業費	3,107	2,648	3,667	3,183	4,049	3,570	3,969	3,695	3,736	3,558
労災年金担保貸付事業費	32	30	35	30	31	30	29	31	34	33
業務経費	7,684	7,373	6,940	6,634	6,123	5,888	5,583	5,414	5,088	4,543
一般管理費	555	431	548	446	519	466	514	394	487	403
人件費	3,242	2,844	3,075	2,909	3,055	2,679	2,927	2,634	2,911	2,511
計	216,441	214,121	214,406	210,399	211,164	209,581	208,305	196,885	201,074	192,639

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、平成 19 年度予算を基準年度として、当中期目標期間中における一般管理費について 15.5%程度を削減することを目標としており、この目標を達成するため、平成 22 年度においては、全般的に業務の効率化による経費の節減を図り、具体的には、主にシステム関係経費及び複写機保守料等の削減を講じたところである。

なお、当中期目標期間中における経費削減の取組状況については、P29 の【表：経費削減の経年比較】のとおりである。

【表：経費削減の経年比較】

(単位：百万円)

区 分	基 準 年 度		第 1 期 中 期 目 標 期 間									
	金 額	比 率	平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
			金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率
業務経費及び一般管理費 (一般勘定、長寿・子育て・障害者基金勘定、共済勘定、保険勘定、年金担保貸付勘定)	(平成 14 年度) 5,901	100.0%	2,816	95.4%	5,401	91.5%	5,323	90.2%	5,208	88.3%	5,131	86.9%
業務経費及び一般管理費 (労災年金担保貸付勘定)	(平成 16 年度) 36	100.0%	-	-	24	66.7%	33	91.7%	28	77.8%	30	84.2%
業務経費及び一般管理費 (承継債権管理回収勘定及び承継教育資金貸付けあっせん勘定)	(平成 18 年度) 1,402	100.0%	-	-	-	-	-	-	1,285	91.6%	1,313	93.7%
福祉医療貸付事業費(支払利息等)	(平成 14 年度) 84,748	100.0%	38,745	91.4%	75,850	89.5%	73,295	86.5%	71,111	83.9%	68,492	80.8%

(単位：百万円)

区 分	基 準 年 度		第 2 期 中 期 目 標 期 間							
	金 額	比 率	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度			
			金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率		
業務経費及び一般管理費	(平成 19 年度) 6,319	100.0%	5,768	91.3%	5,534	87.6%	4,936	78.1%		

5 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は252,281百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,515百万円(収益の1.4%)、国庫補助金等収益53,441百万円(21.2%)、事業収入122,372百万円(48.5%)、業務収入69,138百万円(27.4%)、運用収入2,452百万円(1.0%)となっている。

これを事業別に区分すると、福祉医療貸付事業、経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業及び社会福祉振興助成事業では、運営費交付金収益2,853百万円(事業収益の4.1%)、国庫補助金収益3,047百万円(4.4%)、利子補給金収益5,575百万円(8.0%)、福祉医療貸付事業収入54,939百万円(79.2%)、経営指導事業収入49百万円(0.1%)、福祉保健医療情報サービス事業収入27百万円(0.04%)、基金事業運用収入2,452百万円(3.5%)。退職手当共済事業では、運営費交付金収益559百万円(0.6%)、国庫補助金収益22,122百万円(25.4%)、都道府県補助金収益22,697百万円(26.0%)、退職手当共済事業収入41,764百万円(47.9%)。心身障害者扶養保険事業では、運営費交付金収益104百万円(0.5%)、心身障害者扶養保険事業収入21,955百万円(99.5%)。年金担保貸付事業では、年金担保貸付事業収入3,597百万円(99.9%)。労災年金担保貸付事業では、労災年金担保貸付事業収入41百万円(97.7%)。承継債権管理回収業務では、承継債権管理回収業務収入69,138百万円(98.7%)となっている。

また、独立行政法人福祉医療機構法第17条に基づき、厚生労働大臣の認可を受けて、福祉医療貸付事業に必要な費用に充てるため、長期借入(平成22年度2,083億円、期末残高2兆8,313億円)をし、福祉医療機構債券(平成22年度200億円、期末残高1,940億円)を発行し、年金担保貸付事業に必要な費用に充てるため、短期借入(期末残高316億円)をし、福祉医療機構債券(平成22年度590億円、期末残高1,470億円)を発行している。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

① 福祉医療貸付事業、福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業(WAMNET事業)、社会福祉振興助成事業

福祉貸付事業については、国の福祉政策に即して民間の社会福祉施設等の整備に対し長期・固定・低利の資金を提供すること等により、福祉、介護サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備に貢献している。

医療貸付事業については、国の医療政策に即して民間の医療施設等の整備に対し長期・固定・低利の資金を提供すること等により、医療サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備に貢献している。

福祉医療経営指導事業(集団経営指導(セミナー)及び個別経営診断)については、民間の社会福祉・医療施設経営者に対し、健全で安定した経営に向けての

有益な情報を施設形態別に提供すること、あるいは融資を通じて蓄積した豊富なデータに基づいて経営状況を的確に診断することにより、施設の安定経営を支援している。

福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）については、福祉及び保健医療に関する情報システムの整備及び管理を行い、行政機関や福祉保健医療に関係する民間団体に対して全国規模での共通の基盤を提供することにより情報交換の推進を支援し、併せて福祉・介護及び保健医療サービスの利用者に対する提供情報の拡充を実施している。

社会福祉振興助成事業については、高齢者・障害者が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう支援すること等を目的として、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対し、効果的な資金助成を行っている。

これら事業の財源は、事務費については、運営費交付金 2,853 百万円、事業費については、当該事業の目的である社会福祉事業施設整備等の貸付事業を行うための借入金等に係る利子の一部を補給することを目的として厚生労働省から交付される社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金 5,575 百万円、福祉医療貸付事業収入 54,939 百万円、経営指導事業収入 49 百万円、福祉保健医療情報サービス事業収入 27 百万円、社会福祉振興助成事業にかかる助成を行うことを目的として厚生労働省から交付される社会福祉振興助成費補助金 3,047 百万円となっている。

事業に要する費用は、福祉医療貸付業務費 61,899 百万円、経営指導業務費 293 百万円、福祉保健医療情報サービス業務費 696 百万円、社会福祉振興助成業務費 3,284 百万円、一般管理費 868 百万円となっている。

② 退職手当共済事業

退職手当共済事業は、社会福祉施設等を経営する社会福祉法人等の相互扶助の精神に基づき、社会福祉施設等に従事する職員について退職手当共済制度を確立し、もって社会福祉事業の振興に寄与している。

事業の財源は、事務費については、運営費交付金 559 百万円、事業費については、当該事業の目的である社会福祉施設等職員にかかる退職手当金を支給することを目的として厚生労働省から交付される社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金 22,122 百万円、都道府県から交付される補助金 22,697 百万円、退職手当共済事業収入 41,764 百万円となっている。

事業に要する費用は、退職手当共済業務費 79,756 百万円、一般管理費 108 百万円となっている。

③ 心身障害者扶養保険事業

心身障害者扶養保険事業については、地方公共団体が実施する心身障害者扶養

共済制度によって地方公共団体が加入者に対して負う共済責任を保険する事業に関する業務を安定的に行うことにより、心身障害者の保護者の不安を解消し、保護者死亡後の心身障害者の生活安定に寄与している。

事業の財源は、運営費交付金 104 百万円、事業費については、心身障害者扶養保険事業収入 21,955 百万円となっている。

事業に要する費用は、心身障害者扶養保険業務費 21,168 百万円、一般管理費 35 百万円となっている。

④ 年金担保貸付事業

年金担保貸付事業については、厚生年金保険制度、船員保険制度又は国民年金制度に基づき支給される年金の受給者に対し、その受給権を担保にする特例措置として低利で小口の資金を貸し付けることにより、高齢者等の生活の安定を支援している。

事業の財源は、事業費については年金担保貸付事業収入 3,597 百万円となっている。

事業に要する費用は、年金担保貸付業務費 3,712 百万円、一般管理費 84 百万円となっている。

⑤ 労災年金担保貸付事業

労災年金担保貸付事業については、労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金の受給者に対し、その受給権を担保にする特例措置として低利で小口の資金を貸し付けることにより、労災年金受給者の生活の安定を支援している。

事業の財源は、事業費については労災年金担保貸付事業収入 41 百万円となっている。

事業に要する費用は、労災年金担保貸付業務費 39 百万円、一般管理費 3 百万円となっている。

⑥ 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

承継年金住宅融資等債権管理回収業務については、年金積立金管理運用独立行政法人法（平成 16 年法律第 105 号）に基づきWAMに承継されたものであり、年金住宅融資等に係る債権の回収が終了するまでの間、当該債権の管理及び回収を行っている。

事業の財源は、事業費については、承継債権管理回収業務収入 69,138 百万円となっている。

事業に要する費用は、承継債権管理回収業務費 3,101 百万円、一般管理費 146 百万円となっている。

⑦ 承継教育資金貸付けあっせん業務

承継教育資金貸付けあっせん業務については、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、平成20年度から業務を休止している。

以上